

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）  
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 20 年 2 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (9月30日現在)	発生場所
1	H20.2.3	原子炉建屋地下3階 電源ケーブル	原子炉建屋地下3階ポンプ室にて、機器状態を監視するために自主的に設置していたビデオカメラの電源が切れたため、点検したところ、使用していたコンセントの電源ケーブルに断線を確認した。このため、当該ケーブルを取替えた。 原因調査の結果、当該ケーブルの敷設時に一部を損傷し、損傷箇所の発錆が徐々に進行し、断線に至ったものと判断した。今後、電源ケーブルにおいて同様の事象が確認された場合は、速やかに取替えることとする。	処置済み	原 子 炉 建 屋
2	H20.2.8	防災監視盤 (発電所各建屋内の火災発生場所等を把握するために設置している監視盤)	防災監視盤からの異音を確認したため、点検したところ、同監視盤内の火災発生場所を図示するための計算機に不具合が発生したものと判断した。このため、当該の計算機を代替品に取替えた。当該計算機を工場にて調査したところ、計算機に不具合はなく、原因の特定にいたらなかった。念のため、計算機のハードディスクを新品に取替え、監視盤内に戻し、復旧した。	処置済み	中 央 制 御 室

3	H20.2.19	敷地外モニタリングポスト (発電所周辺の空間放射線等を測定している設備)	敷地外モニタリングポストにおいて、観測している積雪深について、指示値が10cmから0cmに一旦低下し、元の10cmに復帰する事象が発生した。現場を確認したところ、積雪は約10cmあり、復帰した指示値と違いはなかった。積雪深は、測定器から超音波を発信し、積雪面からの反射を受信することで計測しており、原因調査の結果、積雪面からの反射波が受波器内で乱反射していたものと判断したため、受波器の内側に吸音材を設置し、乱反射を軽減した。	処置済み	屋 外
4	H20.2.27	取水口除塵装置 (冷却用として取水する海水中の海藻類等を取水口の入口にて取り除く設備)	取水口除塵装置の走行用レールの凍結防止用ヒーターにおいて、漏電を示す警報が発生した。このため、当該ヒーターの使用を停止している。原因調査の結果、当該ヒーターとヒーターカバー固定用ボルトとが接触していたため、取付作業の際にヒーターが損傷したものと判断した。このため、当該ヒーターを取替え、固定用ボルトと接触しないように配置を調整した。	処置済み	屋 外

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。  
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。  
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

(注) 平成19年2月分より、処置状況の記載を変更しております。